農業技術情報第12号

令和3年6月17日

# 降ひょう被害が発生した農作物の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

令和3年6月14日及び15日の降ひょうにより、農作物に被害が発生しました。被害があった作物については以下の対策を行いましょう。

### 1 水稲

- (1)活着後にひょう害を受けた場合は、原則として植え直しはしません。
- (2) ひょう害発生後は、浅水管理や間断灌漑を行い、生育の回復を図りましょう。
- (3) ひょう害を受けた水稲は、いもち病に罹病しやすくなるので、無防除の場合や葉色が濃い場合は、予防防除を行いましょう。
- (4) 生育の回復を目的とした追肥は、行わないでください。

### 2 野菜

- (1)被害を受けた茎葉は、軟腐病や灰色かび病などの病害に感染しやすいため、被害の 多少に関わらず、防除指針に従い速やかに薬剤散布を行いましょう。
- (2)被害を受けた果実は、早期に取り除いて株への負担を軽減し、草勢の回復を図りま しょう。
- (3) 茎葉の被害が大きい場合は、全体の果実(幼果含む)を摘み取り新葉や側枝の発生を促しましょう。
- (4) 草勢回復のため、速効性肥料の追肥や液肥の葉面散布を行いましょう。
- (5)被害程度が重く、出荷できる可能性が低い場合や、葉菜類等のように短期間で収穫 可能な場合は、他作物への転換や、まき直しを行いましょう。

## 3 果樹

(1)被害程度と影響

降ひょうによる被害の程度は、降ひょうの時期(生育ステージ)、降ひょう時間、 ひょうの大きさや量、雨混じりの程度などにより異なります。また、被害を受けた果 樹の生育ステージによりその後の回復程度も異なります。

なお、枝葉に大きな被害を受けた場合には、花芽分化に支障をきたし、翌年の果実 生産にまで影響することもあります。

(2)被害後の対策

ひょう害は、葉や果実などが落下し一見甚大な被害に見えますが、果樹の種類や生育ステージによっては回復することもあるので、適切な対策を実施しましょう。

ア 被害程度別対策

葉、新梢、果実の被害が大きく、それらの損傷が激しい場合は、樹の負担を軽くするため損傷程度の重い果実を摘果しましょう。

着果量は果実や樹体の損傷程度を勘案し、総合的に判断しましょう。

被害程度が軽い場合は、摘果を強く実施すると樹勢が強くなるので、被害程度の 軽い果実は適宜残し、樹勢をコントロールしましょう。

イ 新梢管理

新梢が途中から折損した場合には、葉腋芽のあるところまで切り戻し、腋芽の発芽を待ちましょう。新梢が被害を受けると徒長枝が発生しやすくなるので、これらを適切に管理しましょう。

#### ウ 病害虫防除

降ひょうにより枝葉や果実に傷がつき、病原菌が侵入しやすくなっているので、 被害の多少に関わらず、防除指針及び各地域の防除暦に従い速やかに薬剤散布を実 施しましょう。なお、散布は枝幹内部まで薬液が届くように丁寧に行いましょう。

エ その他

通常、樹勢回復のために追肥を行うと、樹が強勢となり樹勢のコントロールが困難になるので追肥は控えましょう。しかし、新梢のほとんどが被害を受け落下したような場合には、発芽を促すために追肥を行ってもかまいません。

成熟期の果実が被害を受けた場合は、損傷程度により区分し、適正に処理しましょう。

### 4 花き

- (1)降ひょうにより茎葉等に傷がつき、病原菌が侵入しやすくなっているので、被害の 多少に関わらず、防除指針に従い速やかに薬剤散布を行いましょう。
- (2)被害程度が軽いものは、生育状況を見ながら葉面散布剤等で草勢の回復を図りましょう。
- (3) 生育回復が望めない株については、そのまま放置すると病害等の感染源になる場合もあるため、速やかに処分し補植を行いましょう。

発行:福島県農林水産部農業振興課 TELO24(521)7344

〇農業振興課ホームページ

以下のURLより他の農業技術情報(生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報)をご覧いただけます。

URL: <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/</a>